
3月16日に山形テルサー杯の方々とともに反対表明しました。
2月議会でTPP反対の請願を提出しました。

TPPは開国ならぬ壊国。農業、地域の暮らしを守るために絶対反対！

TPPは、農業だけでなく地方自治、国家主権を奪い、社会を壊す大問題です。

一体どんな影響があるのでしょうか？

日本農業・漁業への影響

食料自給率40%が13%に低下。家族経営農業・漁業は破滅する危険。

農家一人あたりの耕地面積は、日本は2ha、米国はその93倍。オーストラリアは1534倍！圧倒的に違います。
関税撤廃で農業産出額は8.1兆円の内４.1兆円損失、農業の多面的機能喪失が３.7兆円、更に国内総生産GDP減少額７.9兆円、食品・流通業の就業機会340万人減少と試算されています。
食料供給基地、山形の農業には大きな影響を及ぼします。食料自給率の低下を招き、食料安全保障を揺るがします。

食の安全への影響

遺伝子組み換え食品の表示義務撤廃、残留農薬やBSEリスクが大きくなる。

残留農薬の基準、食品添加物の規格基準、遺伝子組み換え食品の表示義務の緩和、撤廃で、食の安全・安心が損なわれます。地産地消の食材をつかった給食が提供できなくなります。

医療の質や医療費への影響

所得による診療の格差大 日本の国民皆保険制度が崩れる。

最も深刻なのが国民健康保険。米国は米国企業が行う高額医療をその対象として要求し、それをISD条項で担保しようとしかねません。民間保険のランクによって病院が患者を選ぶ、米国の医療の常識が押しつけられます。

地域経済や雇用への影響

技術サービスや市町村の公共事業入札が海外との競争に。地場産業の喪失。＝雇用が失われる。

「学校給食に地産地消の旬の食材を使いましょう」「地元産木材を使っての学校建設」という地場産業の育成や中小企業支援もISD条項の外国資本の利益が損なう関税障壁、として訴訟され、自治体の地域政策が大きく制約されます。
地域のお金の循環が今以上に外に流出し、地域の産業を空洞化させ、雇用、経済が失われます。

※ISD条項で国や地方自治体が行う規制に対し、海外企業による損害賠償訴訟が認められます。

TPP（環太平洋連携協定）は、シンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランド、アメリカ、オーストラリアベトナム、ペルー、マレーシア、カナダ、メキシコ、（参加順）11カ国が交渉国として協議している経済連携協定。農産物の輸入完全自由化、保健、金融、医療、通信電波、公共入札など 24 項目まで例外なき関税撤廃が特長です。

TPPは国民生活を守る制度、仕組みを、グローバル企業の「非関税障壁」とみなし、全面的な関税撤廃と規制緩和の徹底で、私達の暮らしを破壊するものです。メリットは日本と中国の間のFTA（経済連携協定）より小さいと言われています。ノーベル経済学賞学者のスティグリッツは「TPPは米国巨大多国籍企業中心の1%の1%による1%のための協定であり、日本でも米国でもその大多数の国民を不幸にするもの」と指摘しています。100年前に小村寿太郎翁が不平等条約を解消し、回復した関税自主権。今、失うのは歴史の恥。**草島は、2月議会でTPP反対の請願を提出。TPP絶対反対を訴え続けます。**


TPP絶対反対を貫く舟山やすえ参議院議員と

24年度の議会・委員会での草島の提案！



再生可能エネルギー普及を地域経済に活かそう!

商工労働観光常任委員会で再生可能エネルギー普及を通じた産業創出策として、コンソーシアム設立や工業技術センターでの取り組み等を提案し続けてきました。昨年7月1日からはじまったFIT全量固定価格買い取り制度（20年間一定料金で電力会社が生み出した電力を購入する制度）によって、県内設備認定として、12月末で1122件。内1119件が太陽光で、風力が3件　全体で20736KW普及しました。9月の予算委員会では、地域の方々が関わる事業を応援する「コミュニティパワー条例」を提案しました。酒田地域で酒田市3本県3本の風力発電開発は、環境省の「法アセス逃れ」が県民に指摘され、絶滅危惧種の「コアジサシ」営巣地への影響も懸念されています。景観や生物多様性も「自然資本」であり、これらも考慮した「持続可能な開発」のあり方が求められています。

この3月、国の人口問題研究所で2040年、山形県の人口は116万8924人（2010）から83万5554人へ、鶴岡市の人口は、13万6623人（2010）から94090人（2040）に減少すると推計されました。人口減少時代を踏まえた地域経済には、地域から流出するお金を減らすことが肝心です。日本より先に人口減で地域存亡の危機を迎えたドイツ等では、エネルギー自立を目指し、徹底した省エネと地域住民が主体となり自然エネルギーを普及させました。その結果、原油購入等で流出する地域のお金を抑え、経済や雇用を生み出しているとのこと。自然エネルギーは地域の資源。地域の皆さんが関わってこそ、経済が地域に循環します。今後も新たな地域産業・雇用につながる再生可能エネルギー普及のあり方を提案していきます。

緊急雇用対策と安定雇用対策

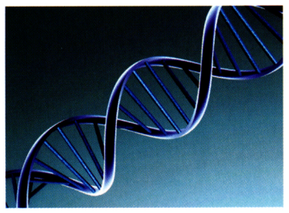
●ルネサスセミコンダクタ鶴岡工場の300人の希望退職者の動向については幾度も尋ね、慶応先端研や関連での雇用も働きかけてきました。2月末現在50名の就職が決まり、24名の方が職業訓練を受講中。計70余名の進路が決まっている状況。先端研では技術員で1名を雇用、スパイバーと小島プレスの工場計画では準備室に1名の雇用が決定した。
まだまだ緊急課題の雇用の確保。今後も追跡していきます。

●25年度の国費による緊急雇用対策関連での雇用創出は？
（県答弁）約50億円で2000人の雇用（一年期限）を見込んでいる。新しく「起業支援型」としての雇用創出もはじめる。

●緊急雇用事業として立ち上げた事業で、継続や正規雇用につながった事例はあるかを確認。3年間のふるさと雇用事業の744名の内、継続雇用は345名でそのうち正社員が120名。1年間の緊急雇用の事業では継続雇用に繋がらないことから、事業の評価を行い、良質な事業は県が支援して継続雇用に繋げてはどうかと提案しました。

●県は今年度 有期限雇用労働者を無期限へ、有期契約労働者を正社員に転換する事業主の方への支援策をおこないます。
私は、更に地域ならではの資源を駆使した高付加価値の食品産業、手業、観光政策等の振興に力を注いで参ります。

スパイバー社の安全管理と、慶応先端研の13年目の検証について



慶応先端研から輩出したベンチャー企業、スパイバー社が小島プレスと共同で量産化に踏み出すことを受け、その際の安全基準、安全管理の方策を伺いました。
（県答弁）「この研究は、微生物にクモの糸を、遺伝子組み換え技術で組み込み、培養することにより繊維のタンパク質をつくるものだ。
国の「カルタヘナ法」での安全管理だが、文科省下でこれまでの研究ベースのP1（ピーワン）から、量の拡大によるLS1（ラージスケールベース）1の拡散防止措置が必要だ。
又、工業材料としての量産化販売による経済産業症例の確認申請として、GILSP（Good Industrial Large-Scale Practice）で指定される微生物を指定し、それに対する拡散防止措置が規定される。経済産業省に確認申請をおこないつつ事業を進めることになる。外部への流出防止、死滅化の装置などの施設整備が必要で、企業側ではそうした手続きを踏まえた上で工場建設を進めている。

▶草島　安全協定について、市と先端研や企業と結んでいるようだが、県とは結んでいないことを指摘し、結ぶべきだと提案しました。

25年度は慶応先端研への支援の見直しのための、検証の委員会がおこなわれます。その計画を尋ねました。
（県答弁）25年度は、第一期5年、第二期5年、第3期3年の最終年であり、5人の有識者による評価委員会を設け評価する。先端研で5月中に成果報告書をとりまとめ、その後、現地ヒアリング、その後3回の会議をおこない、9月末を目途に評価をおこなう。経済性、経営戦略など県民視点でも検討していきたいと考えている。

▶草島　たった5人の委員、たった3回の委員会でいいのか、これまで120億円投入。県と鶴岡市で年7億円という補助金額は果たして妥当なのか？自立の方策等、今後の人口減等を考慮し、踏み込んだ議論をすべきと提言。